

生涯スポーツを指向した保健体育科の授業像

斎藤重徳・梶谷朱美・佐野 修・川本浩伸・藤原由紀

Shigenori SAITO, Akemi KAJITANI, Osamu SANO,
Hironobu KAWAMOTO, Yuki FUJIWARA
The Image of Teaching on Physical Education toward
Lifelong Sports.

[キーワード：生涯スポーツ 学習指導要領 楽しい体育 プレイ論 めあて学習]

I、はじめに

21世紀の幕開けが迫る中、毎日のスポーツ情報の豊富さには目を見張る。今日“行う”スポーツのみならず“見る”“観る”“聴く”“読む”“撮る”“応援する”等幅広い経験ができる¹⁾。ポール・ラングラン²⁾が『生涯教育入門』のなかで「スポーツは、一部選手に占有されてきたその枠を超えて、普遍的文化として一般市民に普及してきている。今やスポーツは一生を通じてほんの短期間においてのみ行われるという考えを捨てなければならない。スポーツを単なる筋肉運動ととらえたり、他の文化から独立させてとらえることは意味のないことである」と述べているとおりである。1978年、ユネスコは「体育・スポーツ憲章」を採択し、第1条で「体育・スポーツの実践はすべての人にとって基本的権利である」をうたい、その実現を国家として保障しなければならないと宣言した³⁾。このことは、スポーツ史の上で大きな歴史的意義を持つものである。つまり、スポーツは人々の生涯にわたって重要な意味を持つ営みと考えられ、多くの人々の健康で豊かな生活の内容としての生涯スポーツを主張したのである。今後、更に生涯スポーツの指向は高まり、一人一人が人生のそれぞれの時期に自分の好みや能力にあったスポーツを体験していくことになるだろう。

わが国の学校体育においても、1987年の学習指導要領の改訂で初めて生涯スポーツの考えを導入した。学校現場では、子ども達に運動やスポーツの豊かさをどのように味わわせるか、さまざまな授業実践が行われている。

本論文では、まず体育の学習指導の基本的な考え方である生涯スポーツの定義やその社会的な背景、また、学習指導要領の変遷、プレイ論や楽しい体育といった考え

方を明らかにしていく。そして、2つの授業実践の分析を通して、生涯スポーツを指向した保健体育科の授業像を探っていきたいと考える。

II、生涯スポーツへの指向と「体育」

1、生涯スポーツの定義

平沢⁴⁾は、人間の生涯にわたる基本活動を「生存、労働、諸活動、および学習」の四つに分類し、「人生の各発達段階に応じてそれらの基本的活動が十分に果たされ、個人が主体的で民主的な人格として、生涯を通じて全面発達を実現して行くために、スポーツ活動による人間の心身の発達の補完・助成調整の働きが必要である」と説明する。これをうけて、桑野⁵⁾は「大衆社会的状況下で、よそよそしい人間関係が支配的な社会になればなるほど、人間はからだの動きを通して人間本来の自然の姿に立ち返り、各自の健康や生きがい、さらには生の充実を通しての生活の豊かさを求める傾向が強くなる」ことを指摘する。そのうえで、スポーツがこのような人々の本質的な欲求を満たすことに役立つとして、「生涯スポーツ」を「個人の立場からは、身体活動ないしスポーツ活動を、生涯の各時期にわたっての生活の一要素として位置づけ、より健康で、より豊かな生活を築き上げるために行われるスポーツ活動」と定義している。また「社会の立場からは、人々が、その生涯の各時期において、また生活の各分野において、必要に応じて、いつでも身体活動を学んだり、あるいは、また自らが進んで実践することができるような多様な学習機会および文化的環境を整備することを意味する」と述べている⁶⁾。

島崎⁷⁾は「スポーツ・フォア・オールと生涯スポーツ

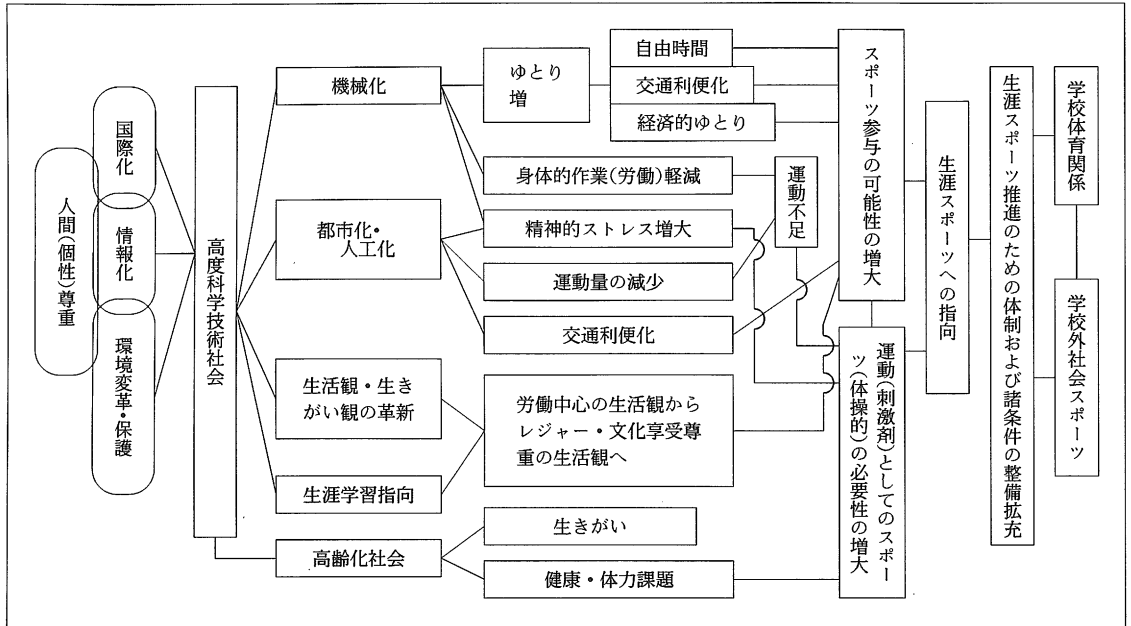


図1 教育過程-学習指導要領（体育、保健体育）の社会的背景（主要関連項目）¹⁾

を統合したライフ・ロング・スポーツ・フオー・オール」を唱え、「多様異質な個人的、社会的特性を有するすべての一人一人が、各自あるいは共同し、生涯にわたって主体的にスポーツ環境に働きかけつつ、スポーツ経験を自律的に改造享受する文化的行動過程の総体である」と定義している。

以上のように、生涯スポーツとは、人々がスポーツの楽しさを味わい、スポーツによって健康・体力を維持・向上させ、生涯にわたってよりよく生きるために、スポーツを自主的・自発的に享受していく文化的な営み（学習）であると考えられる⁸⁾。

2、日本における生涯スポーツの社会的背景と動向

スポーツ活動は、基本的には、その社会の社会的、経済的枠組みと文化の動向などに条件付けられる。我国の現代社会における生涯スポーツの動向もその社会的な背景を明らかにしながら考えていく。嘉戸は①技術革新の進展、②都市化の進行、③生きがいの変化、④高齢化社会の進行などの社会変化を要因に上げ、「生涯にわたる運動やスポーツへの欲求と必要性の高まりと、それらを同時的に解決したいとする願いを生んでいる」と説明する⁹⁾。また、島崎は21世紀に入り、ますます生涯スポーツ指向は高まり、図1のような社会背景予測を示している¹⁰⁾。

杉山¹¹⁾は「21世紀の我が国では、①生活水準の向上、②生活意識の確立、③スポーツの必要性の増大によりスポーツが健康的で幸福な生活にとってかけがえのない重

要な活動であるという認識が確立するとともに、スポーツを楽しむことの社会的な公認がより拡大される」と述べている。

文部省の我が国の文教施策（平成元年度）では、「体育・スポーツは国民の心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものである。特に、近年、経済の発展、都市化、情報化などの社会の急激な変化が進行し、所得水準の向上や自由時間の増大をもたらしている反面、運動不足や精神的ストレスの増大といった弊害をも生じさせている。このような状況の中で、スポーツに対する国民の関心やニーズが高まり、多様化し、高齢化社会の進展ともあいまって生涯にわたり日常生活の中でスポーツに親しみ実践していこうという人々が増えている」とする¹²⁾。杉山¹³⁾は、「21世紀における国民生活が、スポーツについても、スポーツを通じての生活の質の改善を図ることを中心に、大衆化、多様化、大型化、高度化の方向が一段と拡大されるであろう」と予想する。現代のスポーツの諸相を見ると、確かにスポーツの大衆化は目覚ましく、特に女子のスポーツ進出、高齢者や障害者のスポーツの芽生えなど大きな波が押し寄せている感がある。また、スポーツの多様化には、人々によって行われている多様化と個人の生活の中で行う種目の多様化と両方考えられる。日本体育協会に登録している競技団体種目は40を越え、これからも増え続けると思われる。いわゆる東西両スポーツ

文化の接点と言われるほど多様化の傾向にある。またスポーツのもう一つの傾向に大型化がある。人々の生活における経済的ゆとりが、スポーツ活動の大型化に拍車をかけている。外国へのスキーツアーやスカイダイビングなど顕著な例である。そして、スポーツの高度化、特に競技スポーツは技術的層化と勝利至上主義的スポーツ観の進展の中で新しく技術が開発・工夫されるなど著しく高度化しているのである¹⁴⁾。

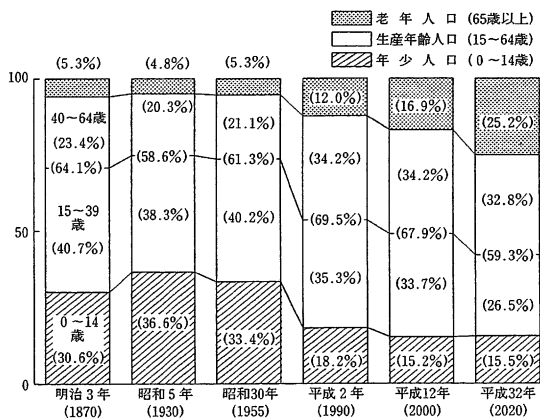


図2 人口の年齢構成の推移

(注) 昭和3年は沖縄県を除く。

資料：明治3年は安川正彬『人口の経済学』春秋社（昭和5年～平成2年は総理府「国勢調査」、平成12年以降は厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）」

3、生涯スポーツと体育の目標の変遷

我が国における生涯スポーツの発展普及は、戦後日本が世界に例を見ない経済成長を果たした時から始まった。これは、生活が豊かになったことで、国民の意識がさらに人間的な生き方の探求へと変化した背景があった。学校教育においても、それぞれの時代の影響を受けながら改訂されていると思われる。そこで、これから学習指導要領における生涯スポーツとの関わりについて探っていくことにする。

(1) 学習指導要領の変遷

昭和20年、終戦を迎えた日本はアメリカの占領体制の下に教育の転換が行われていった。体育においても、これまでの軍事体育から民主体育へと大きく変化を遂げたのであった¹⁵⁾。

昭和22年、学校指導要綱において、まず皇国日本から平和国家日本への再出発にあたり、平和国民として“民

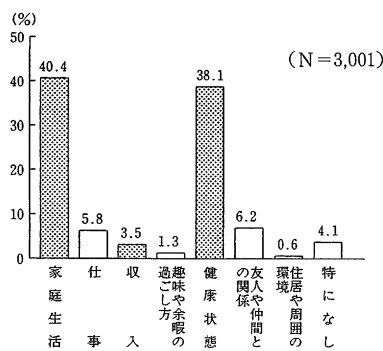


図3 今、大切なもの（複数回答）

資料：総理府「実年に関する世論調査」（昭和61年12月）

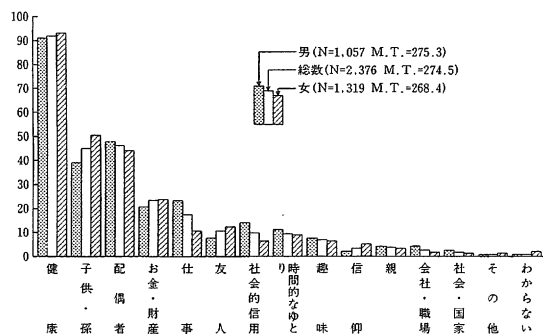


図4 最も大切だと感じる生活領域

資料：健康・体力づくり事業財団「健康づくりに関する意識調査報告書」（昭和60年4月）

主的人間形成”を新体育の最大の眼目として、科学的立場から健全な身体を育成することにあつた。そして、名称も体練科から体育科に改め、学校体育も兵式体操や教練中心から、運動を遊戯、スポーツ、体操、ダンスによる構成に変わり、さらに、教師中心の指導形態から学習者の立場を尊重する指導へと転換された¹⁶⁾。

昭和24年の学習指導要領試案では、学習指導要綱をうけて、それを一般的目標と具体的目標にわけたものであり、指導要綱の目標が、身体・性格・教養の3つの柱であるのに対し、この目標では、その3つの柱を具体的に14の目標で表わし、身体の形態、機能、社会的関係の行動（安全を含む）への態度・能力・運動生活について幅広い教養が求められている¹⁷⁾。

昭和28年の試案改定では、身体的目標が最初に位置づけられていることに変更はないが、民主的生活態度の育成すなわち社会的目標では、チームやグループをつくっ

て学習を進める学習集団の観点が取り入れられ、レクリエーションの目標は生活を楽しく豊かにする生活指導との関連が考えられた。¹⁸⁾

昭和33年、これまでの試案を経て学習指導要領公示に至った。この改訂では、これまでの様に広く体育の目標をあげることは避け、体育科として成しうる限りの目標にしぼられた。しかし、体育科の学習場面において直接ねらうところの機能、態度、知識をさらに一般化したとき、どこに方向づくものであるかが、極めて不鮮明であったのである。¹⁹⁾

昭和43年の改訂の最大の眼目は“体力づくり”にあった。これは、前回の改訂の問題点であった運動技術を伸ばすか基礎運動能力をつけることが大切なのかという問いへの回答であったのである。この回答が出された背景には、昭和39年に開催された東京オリンピックでの選手強化の成果と、急激な生活の変化（便利な生活へ）による体力低下が存在したからである。

これまでの体育が長い間にわたって目指してきた目標は、一口に言えば身体発達の促進であった。特に終戦までの体育は、教材の中に体操のほか遊戯・競技・競技・ダンス・武道なども含めたり、目標については精神面にも触れたりという部分もあるが、基本的そして実質的には体操を中心教材とした身体の修練を目指したものであった。戦後は、社会情勢の変化に伴い、身体発達も含めて人間としての全面的発達を目指すようになった。

しかし、昭和52年の学習指導要領改訂より改めて軌道修正がなされた。

昭和52年 学習指導要領の目標

適切な運動経験を通して運動に親しませるとともに、身近な生活における健康・安全について理解させ、健康の増進及び体力の向上を図り、楽しく明るく生活を営む態度を育てる。

すなわち、この改訂では、健康・体力の問題や人間形成の問題は従来の考え方を踏襲しているが、その一方で生涯にわたって運動に親しむことの重要性を背景に意識しながら、運動の楽しさを目標のレベルで重視する構えが示されたのである。つまり、生涯スポーツを目指す体育科教育の方向として、運動を何らかの手段として役立てようとするのではなく、文化としての運動それ自体の認識と実践を通して、運動への主体的な行動に発展させようとする考え方なのである。しかし、これまでになかった新しい問題に対応しなければならないこともあり、十分な状況には至らなかった²⁰⁾。

平成元年 学習指導要領の目標

身近な運動の経験と身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しませるとともに健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

平成元年の改訂では、3つの改善すべき課題をあげて行われた。一つは、生涯スポーツへの対応である。我が国では、生活水準も向上し、自由時間の増加に伴って生活の充実及び質的向上を図る上で、運動やスポーツが広く国民の間に必要な活動として定着してきた。この様に、生涯スポーツの発展普及が進んできた中で、体育科においても学習指導の改善が必要となった。そこで、生涯スポーツへの対応として、自発的・自主的な運動実践の能力と態度を育てることに重点がおかれたのである。二つは、体力の向上と健康教育の重視である。科学技術の進歩にともなって、交通や情報機関が発展し、ほぼ誰もが物質的に豊かで便利な暮らしが保障されるようになった。しかし、子ども達においては体力の低下や公害などによる健康の問題などが叫ばれはじめた。そこで、これまで以上に体育科の大きな課題として、取り組まなければならなくなったのである。三つは、個人差に応じた学習指導の充実である。生涯スポーツの指向と体力向上を重視する体育科の指導を行うためには、子ども達一人ひとりの個性を認め、個性に合った運動の行い方、楽しみ方を理解させることが肝要である²¹⁾。

以上の点からも理解できるように、平成元年の改訂は前回の改訂の状況を受け止めつつ新しい指導要領がより確実なものとなることを目指して定められている。また、ここでは生涯教育、生涯スポーツとの関連で、“自分を自分で育てる”という自己教育力の育成を新たに盛り込んだ。これにより、生涯にわたってスポーツを楽しみながら、健康・体力の維持向上、人間性の向上、生活の充実を図ったのである。

4、プレイ論と楽しい体育

「プレイ論」

竹之下は昭和42年に、プレイ論を体育に導入している。佐伯²²⁾によれば「竹之下は、社会変化の中での“人間と運動”の関係を基本的に問い直す必要性を説き、その一つの基本的な視点として、“プレイ論”を初めて紹介した。」としている。そして「竹之下の体育における“プレイ論”の導入は、運動の意味と価値を、技術の中核とする運動の形態に実態化しないで、人間と運動の機能的

な関係に見い出そうとするものであった。」と説明している。また、永島²³⁾は「竹之下は、目的的运动としてのスポーツについて、ホイジンガの“ホモ・ルーデンス”を参考にして、自由な活動、レジャー活動、ルールあるいは決まりのある活動と捉え、このような意味での“スポーツとは何か”を教えるのが体育であると説いた。」としている。

したがって、ここでは、学習指導要領や“楽しい体育”にも大きな影響を与えている“プレイ論”について考察する。

現代の教育としての体育について、島崎²⁴⁾は次のように述べている。それは、「スポーツを目的・内容とする教育」であり、そのような体育は、スポーツ自体が持っている機能特性、すなわち、プレイ欲求の充足や必要（効果）の充足を目的として（学習の内容として）学習者がスポーツ運動を展開するものとなるのである。

スポーツについては、今日では、「フィジカル性を表徴するプレイ」或いは「プレイ性を本質属性とする運動行動」を総称するものであるととらえられるものになっている²⁵⁾。つまり、スポーツは本来プレイの領域に属するのである。

ここでの“プレイ”とは、遊び・遊戯である。ホイジンガ²⁶⁾やカイヨワ²⁷⁾によれば、それは、自由な、分離した、未確定な、非生産的な、そしてルールのある、あるいは虚構的な活動であると言える。そしてプレイの本質的な意義深さについてシーデントップ²⁸⁾は、「それは、プレイがあらゆる動物の生活に備わった欠くことのできない行動形態であり、とりわけ人間の行動の中にその最も完全な表現を見い出すことができると考えられているからである。」と説明している。

また、ホイジンガ²⁹⁾は「プレイは人間の行動の根本的な源泉であり、文化的にも重要な意味をもつものであり、スポーツ、ダンス、演劇、といった明瞭な文化的制度においてはもとより、法律、文学、哲学、そして戦争の中においても存在する。」と述べ、人間の最も基本的・根源的な“生の営み範疇”のひとつであり、文化の基礎あるいは文化そのものだとしている。

カイヨワはホイジンガのプレイ論を発展させ、プレイの分類をあらわしている。パイディアからルドゥスへの発展的区別と、プレイにおける心理的態度（欲求、願望の種類）による4つのカテゴリーへの分類である。（表1）

竹之下³⁰⁾は「体育における運動には、子どもやおとなのプレイからとられたものが多く、体育はこれらの運動

表1 カイヨアのプレイの分類

	アゴン (競争)	アレア (運)	ミミクリー (模 擬)	イリンクス (眩 暈)	
パイディア (遊戯) 騒ぎ はしゃぎ ばか笑い	競走 取っ組み あいなど 規則なし 運動競技	規則 なし	鬼をきめる じゃんけん 裏か表か遊 び賭け ルール	子供の物真 似 空想の遊び 人形、おも ちゃの武具 仮面 仮装服	子供の「ぐる ぐるまい」 メリ・ゴー ラウンド ぶらんこ ワルツ
凧あげ 穴送りゲーム トランプの一 人占 クロスワード ルドゥス (競技)	ボクシング 玉突き フェンシング チェッカー サッカー チェス スポーツ競技 全般	単式富くじ 複式 繰越式	演劇 見世物全般	ヴォラドレス 緑日の乗物機械 スキー 登山 空中サーカス	

〔注〕 縦の各欄内の遊びの配列は、上から下へパイディアの要素が減少し、ルドゥスの要素が増加していくおおよその順序に従っている。
参照：大教スポーツ研究会編「スポーツと人間」p.14

（プレイ）手段にする」のだという。一方、「プレイの目的は行為自体の中にある」ともいわれている。しかし、プレイの本質が失われたとき、プレイは教育の内容にも手段にもなりえないのではないかと考えられる。

シーデントップ³¹⁾は「体育とは、競争的で、表現的な運動（motor activities）をプレイする個人の性向や能力（abilities）を向上させる過程を意味する。」と定義している。この定義において、体育はプレイ教育の一形態として分類されており、他の形態のプレイ教育から区別されるのは、①教材への指向性を向上させるという教育的基準、②諸能力を向上させるという教育的基準、③競争的活動、④表現的活動、⑤運動を中心とする活動の諸点である。また、松田³²⁾はプレイの教育的役割として次の3点をあげている。

- ① プレイは知的・意志的な学習の先形式ではなくむしろ学習を前提とする活動である。
- ② プレイは本来学習の準備より練習の機会を与える。
- ③ プレイはさらに新しいものも獲得できる。

つまり、プレイ教育としての体育の一般的な目的は、競争的で、表現的な運動をプレイする性向や能力を向上させることである。

松田³³⁾は「新しい体育（スポーツ教育）は、プレイ・文化として固有の意味機能をもつスポーツのなかに人間を向かわせる。」そして「所与のスポーツ教育は、究極的に“人間における生のオアシス”として発現させることへの保障を、その目的としている。」と述べている。さらに、赤松³⁴⁾は「学習者がスポーツの本質的価値の追及に向けて時系的に努力を払っていく過程、すなわちスポーツが内包するプレイ性をいかに維持していくかがさらに検討されなければならない。」とその重要性を述べている。

「楽しい体育」

今日の体育科教育が目指している方向は、先の学習指導要領の変遷に見られるように、それぞれの時代の社会情勢や人の価値観に応じて修正されてきたものと思われる。特に、昭和52年の改訂に見られる生涯スポーツを指向した体育の導入が今日的体育の方向を示した。これは、プレイ論の影響によるものであり、いわゆる“楽しい体育”への指向が行われたのである。

永島³⁵⁾は、“楽しい体育”について次のように定義している。「生涯スポーツとの関連を重視し、運動を生活の内容として捉えて、この運動を体育の目的及び内容として位置づけ、学習させようとする。生活の内容としてのスポーツは、レジャーであり、プレイである。従って、スポーツが生活の内容として意味を持つのは、何よりも楽しいからであり、人々はそれぞれの種目の独自の魅力(楽しさ)を求めてスポーツを行っている。このことから、各種目の独自の魅力(楽しさ)を特性として押さえ、この特性を求め、そして深めていくという方向で学習を組織しようとするのが“楽しい体育”である。」

また、佐伯は³⁶⁾「現代の運動需要はレジャーにおけるみんなの生涯スポーツであるとし、“楽しい体育”の第一の原点は、この運動需要の変化をキーワードにして、現実の生活(社会)と運動の学習を結びつけようとする体育の捉え方である。」という。すなわち、楽しい体育とは、運動における競争の楽しさやできる喜びを味わわせるという、いわゆる運動の特性を重視する体育の学習指導のことであり、「身体の教育としての体育」や「運動を手段にした全人教育としての体育」から「運動の教育」あるいは「スポーツの教育」へ移行した、体育の方向を強調する意味で使用された用語である。つまり、楽しさを手段とした体育ではなく、楽しさを目的・内容とした体育であり、運動やスポーツがすべての人にとって健康で充実した豊かな生活の内容となった時代(生涯スポーツの時代)に対応するものである。生涯スポーツとの関連から、生涯にわたって運動を愛好し、運動に対して自主的・自発的に取り組める子どもの育成をめざしているものである。

生涯スポーツをめざす体育学習において、運動好きな子どもを育てることが重要である。そのための学習指導(楽しい体育)では、運動の特性を追求し、自主的・自発性を重視することがポイントになると考える。

Ⅲ、生涯スポーツを指向した体育の授業像

我が国の保健体育科教育では、「体育」は体力を高め

ながら、体の発育・発達を促進すること、また、全人的な発達を目指す手段としての運動を位置づけるなど「からだの教育」「運動による教育」とする考え方が、つい最近まで重視されてきた。しかし、近年における社会の一層の変化と文化の進展は著しく、生涯スポーツに対する期待も大きくなってきていることはすでに本稿で述べてきたことである。

現行の学習指導要領が示した「生涯スポーツ」の観点にたった保健体育科授業像をより明確なものするためには今後も授業実践による研究の進展が課題となるであろう。

言うまでもなく、今日まで多くの著書、論文等によって生涯スポーツを指向した授業像や学習指導の在るべき姿については論述されてきた。したがって本章では単に生涯スポーツを指向する体育科の授業像についてそのイメージのみを述べるだけでなく、実際の授業実践例をうけ「生涯スポーツを指向する授業」の諸条件について模索してみることにする。

1、めあて学習の基本的意味と新しい体育の授業像

生涯スポーツが、生涯にわたって自発的に運動を実践し、実生活の質を向上させ、豊かにすることを目指しているものである以上、その教育は自分で自分を育てること、すなわち自己啓発が重視されなければならない。とすれば運動に対する意欲の育成、運動の学び方などを重視する学習指導が求められることになる。

Ⅱ章では生涯スポーツにつながる「楽しい体育」の学習指導をすでに生涯スポーツのはじまりとしてとられ、生涯にわたってスポーツを楽しむためには子ども達それぞれが個に応じた楽しさや喜びが味わえるような学習活動を進めることが重要であると述べてきた。また個に応じた「楽しい体育」としての学習方法として、体育科では、「めあて学習」が定着してきたのも事実である。本稿においても「めあて学習」が「楽しい体育」を進める上での効果的な学習方法であると位置づける。

海野³⁷⁾は「現行の学習指導要領は『生涯スポーツ』への指向を強め、『楽しい体育』を標榜しているが、そこでは迫り方が設定されている。一つは、授業の中での一人ひとりの子どもが各教材の機能的特性にふれる楽しさを味わうことを通じて、スポーツへの愛好的態度を形成すること、もう一つは一人ひとりの子どもの興味・関心や能力に応じたスポーツの楽しみ方、学び方を‘めあて学習’や選択性授業を通じて身に付けること、である。そしてこれが合わさって『スポーツの自己教育力』が養われ、『生涯スポーツ』につながる、『楽しい体育』の描く構想である」と述べている。このように、「めあて学

習」の良さは、自分の適した課題を持ちそれに向かって努力し、創意工夫など児童生徒の自発性、自主性を尊重した新しい発想の授業の工夫ができる点にある。

細江³⁰⁾は新しい問題解決学習としての「めあて学習」をとりあげ、「①自主性の論理②めあての自己決定性の論理、③学び方の学習の3要素を特徴として挙げ、その三要素がトライアングルを構成し、うまくかみあったときに美しい色を奏で、その響き合いが問題解決のプロセスとして位置づけられる」としている。つまり、何を教えるかではなく、「一人ひとりの子どもが何を学びたいかを子ども自身に明確に分からせること」を授業づくりの課題にした概念を「めあて学習」としたのである。また細江は授業を「楽しい体育論」なのか「めあて学習」かと議論する観点ではなく、生活に生きて働く力が育っている授業かどうかで見極める必要性を論じている。

このように「めあて学習」の良さは、自分の適した課題を持ち、それに向かって努力し、創意工夫するなど児童生徒の自発性、自主性を尊重した新しい発想の授業の工夫ができる点にあり、これは「楽しい体育」を実現する学習の在り方と考える。

しかし、教育現場では前述した「めあて学習」の本質的な意味を問うことなく、単に学習方法のみをとらえた

だけの狭義な「めあて学習」、あるいは放任的な学習に近い誤解された「めあて学習」も見られ、「めあて学習」についての理解が不足している授業実践も見られる。このような今日の教育現場の実情もふまえ「めあて学習」の基本的な意味を見直しながら、生涯スポーツを指向した楽しい体育の授業像にせまりたい。

2、附属小の実践から見た「めあて学習」の一思索
事例1 島根大学教育学部附属小学校第43回研究発表協議
会体育科公開授業

対 象：附属小学校3年1組児童

日 時：平成7年6月9日（金）

場 所：島根大学附属小学校体育館

指導者：酒井謙司教諭

単元名：みんなで楽しく動きづくりをしよう！

～基本の運動：走、跳を中心に～

本章1で述べたような「めあて学習」の基本的意味をふまえながら、附属小酒井教諭の授業実践について論じてみたい。

附属小の体育科では今年度の研究において体育学習の楽しさを全面に押し出ししながら、具体的実践項目として「動きやすい環境づくりとして①子どもがやりたいことをもてるようにすること②その子らしいやり方ができる

表2 3年1組 体育科学学習指導案

基本の運動：走・跳を中心に

○活動計画

次	主な学習活動	時	大切にしたいこと
第一 次	・動きづくりのセットでどんな事ができ そうか試してみよう。	①	<ul style="list-style-type: none"> * セットと出会った瞬間の子どもの反応をさぐる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 興味を引くものであるかどうか ・ どのセットに人気が集まるか * どのくらい子どもが動けるかをさぐる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ どんな系統（回転、跳ぶ、走るetc）の動きをするか ・ どのくらいの種類の動きをするか * どんな事を楽しいと感じたのか、困ったことはどんな事があったかをさぐる。
第二 次	・ セットを使っていろいろな動き（走る・ 跳ぶ）をつくろう。 自由に動く時間 先生方式で動く時間	① ②本時 ③	<ul style="list-style-type: none"> * 自分の行きたい場所で自分で見つけた動きを自分の感覚でやっている姿を大事にする。 * 自分ができた動きとあまりできなかった動きがあることに気づかせる。 * 動きづくりの際の場所の使い方に気づかせる。 * 動きづくりの場所の広がり、運動内容の変化のさせ方を多少意識した動きづくりができる。 * 自分の動きを少しでもよくしていこうとする姿。
第三 次	・ できるようになったことを確かめなが ら友だちと楽しく動こう。	①	<ul style="list-style-type: none"> * できるようになったことをはっきり意識させ、そのすばらしさをみんなで分かり合う。

表3

○本時の学習

- (1) ねらい
 - ・これまでにあった動きを手がかりにして、新しい動きづくりや、自分のやりたい動きの練習をすることができる。
 - ・先生方式で、いい先生、いい生徒をイメージしながら動くことができる。
- (2) 展開

学習場面と子どもの取り組み	教師の働きかけと願い
<p>1. 準備をしよう。</p> <p>2. 走る・跳ぶ動きを入れたりレーをしよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぼくが見つけた動きだぞ ・〇〇さんのやってくれた動きだぞ <p>3. とんだり、走ったりするいろんな動きをつくろう！</p> <p>○自由に動こう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走る、跳ぶの動きづくりにはげんでいる子 新しい動きを見つけようとしている 自分のできなかった動きをできるようにしている ・動いているが、走る、跳ぶ動きをあまり意識していない子 ・動きがあまり変化しない子 <p>○先生方式で動こう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分がやる動きを意識しながら動いている子 ・動いているが、動きが分かりにくい子 <p>4. 今日の学習をふりかえろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館に来た子からどんどん（窓を開ける、セットの用意をするetc）する姿を期待したい。 ・子どもが見つけた動きをリレーの中に取り入れて楽しませたい。 ・リレーは、見つけた動きを誰もが経験できる場として考え、動きづくりへの意欲づけにしたい。 ・動きの一覧表や前の時間の子どもの動きを紹介して（いろんな）や（つくろう）という言葉をもとに、めあてをわかりやすくしたい。 ・安全についてや動きを止めるようなことについては、全体で最初に確認しておきたい。 ・どんどん見つけている子には、そのやり方のよさを伝えて認め、自信をもたせたい。また、できたかった動きをできるように練習している子には、少しづつの変化を伝えたり、「もっとこうしてごらん」などのアドバイスをしたりして取り組ませたい。 ・走る・跳ぶ動きについて考えさせたり、今やっている動きについて考えさせたりして、取り組ませたい。 ・活動の場所を変えさせたり、気に入っている動きを変えさせたりして取り組ませたい。 ・子どもの紹介したい動きをサグリナガラ、その場で認めをしていきたい。 ・やりたい動きを少しオーバーにやらせるようにしたい。 ・新しい動きが見つかったか、できなかった動きができるようになったかなどを問い、次の時間への意欲づけをしたい。

ようにすること、一人ひとりの思いや願いが出せるようにする支援として①子どもの思いを大切にすること②よさを認めること」をあげている⁴⁰⁾。詳細については紙面の都合上省くが、今年度の取り組みは運動の対象との出会いを大切に、やりたい動きとしてのイメージが描けたとき、その子なりのめあてが生まれることに視点をおいている。その子なりのイメージを大切に育ませながらめあてを持たせる子どもへのアプローチと運動にじゅうぶん浸らせ、その子らしいやり方ができるような環境づくりや支援に重点をおいたこの授業構想は、生涯スポーツを指向した授業像をめざす楽しい体育として先進的な取り組みであり、価値あるものとする。

本稿では、酒井教諭の「～基本の運動：走・跳を中心～」の実践を参考にさせていただきながら「めあて学習」における今後の改善点や「めあて学習」の在るべき

方向性を模索しながら、指向すべき授業像を描いてみたい。以下の授業分析は授業者の意図することや附属小の研究構想とのずれは生じるであろうが、一提案としてご了承いただければと思っている。授業では基本の運動の特性をふまえた上で次のようなめあてを提示していた。

とんだり走ったりするいろんな動きをつくろう！

このめあての提示と同時に、動きの一覧表や前の時間の子どもの動きを紹介しながら（いろんな）や（つくろう）という言葉子ども達にとってより具体的なめあてになるよう補足説明がなされた。めあてを子ども達の意識に浸透させ、活動への動機づけとする配慮であると考える。また、いろいろな動きづくりをさせる上で教師の指示的な発言もなく、子ども達は自分の作り出す動き

のイメージを大切にしながら、意識を途切れさせずことなく運動に取り組んでいた。

子ども達に提示されたためあては、前時までの積み重ねられた子どもの動きづくりに対する願いや学び方にたったものであり、子ども達は瞬時に自分の動きづくりにとりかかった。子どもの実態に教師の授業プランと子どもの願いが有効に結びついた結果、この単元における「教師のねらい」と「子ども達のめあて」がほぼ同一化されたように見え、「楽しいめあて学習」を実現していた点を高く評価したい。

授業の後半では、自分のやりたい運動の発表の場として「先生方式」という名称の展開がなされた。自分の見つけた動きを先生役の子どもがリズムカルな音楽によって次から次へと紹介し、同じ班の子ども達はその動きをまねながらイメージして動く発表の場である。先生役の子ども達は自分の紹介したい動きを自分で決定し、瞬時に動きとして表現しており、子どものプレイ性の柔軟さに驚嘆させられた。またこの方式は教師の指示をうけることなく、同グループの子ども達から新しい動きを体験を通して共感できる場であり、効果的なグループ学習であると考えられる。

さて、今回の研究協議会で酒井教諭は「基本の運動」の授業を公開された。本授業は、本稿ですでに述べてきたように基本的に「プレイ」としての運動づくりを重要視する上で、「基本の運動」の特性を明確にした授業構想を意図していたと考える。細江⁴¹⁾は「基本の運動とは、いろいろな意味を持った動きを中心に含みながら、いろいろな課題（めあて）を求めて楽しむ、遊び（プレイ）としての運動のことである」という。そして、⁴²⁾「楽しい遊びとしてのとらえ方は、運動の特性を子どもの立場からとらえ、そこから学習過程を導き出す。すなわち、子どもはどのような動機で運動するのか、何にひきつけられて運動に夢中になるのか、あるいは、運動に何を期待しているのかなど、子どもの側から運動を見つめ、ある運動が好きだとする子どもの運動理解をよりいっそう深め、嫌いな子どもの理由を排除する工夫をみんなで考え、すべての子どもが平等に運動を楽しむ」ことができるように授業を進める考え方である。そして、子どもに運動は楽しいものであるという運動体験を、日常生活にみられる自然な遊びの形を味わわせていくことをねらっている。酒井教諭の先生方式によるグループ学習は、日常よく見られる「まねっ子遊び」ではあり、子ども達の工夫を広げさせ、より深い楽しさを追求させることが可能な点において、「プレイとしての基本の運動」を明確にふまえていると考える。

「めあて学習」を考える時、子ども達の学習活動における問題解決の現実的なプロセスは決して一直線ではないはずである。子ども達が自分でよいと感じて立てためあてが、うまく合わず変更していくように試行錯誤の段階はよくあることである。時には子ども達が個々に自分のめあてさがしをすることにより、授業がカオス状態に陥ることもあろう。逆に子ども達は身につけている体育の技術を使って十分楽しむという「戻って楽しむ要求⁴³⁾」をする場合もあろう。このように子ども達の意識の流れを大切に学習の進め方は、楽しい体育を実現していく上で重要であり、指導者は子ども達に問題解決の時間や場をもたせる点でゆとりのある支援的な配慮を持つ必要があると考える。

3、養護学校高等部の授業にみる目指すべき授業像への示唆

事例2 松江養護学校保健体育科学習指導

対象：高等部1学年1、2組

日時：平成7年5月19日（金） 6校時

場所：島根県立松江養護学校体育館

指導者：CT寺井政浩 教諭

：AT1 吉田美佐保教諭：AT5 寺田美紀子教諭

：AT2 嘉藤 義元教諭：AT6 今井あゆみ教諭

：AT3 小林 修平教諭：AT7 長岡 典子講師

：AT4 星野 卓也教諭：AT8 井原 誠司実習助手

題材：ミニ・サッカー

以下、目標・基盤・指導計画は略す。

さて、「障害児の体育」という観点からは充分授業を分析できないが、障害を持つ子ども達の授業実践について、「生涯スポーツを指向する体育の授業像」という観点から確認できることについて若干の考察を加えながら論述することにする。

(1) 子ども達の主体的動きを引き出すATの先生方の動き

AT8名の先生方は、助言や指示の詳細については略すが、できるだけ子ども達への指示を少なくし、子ども達に自分の動きを上げさせようと援助することを基本としていたようである。またグループによる練習ではCT教師との連携という面でも役割分担が明確になっていたと考える。ATの先生方は、個々の子ども達の運動への取り組みの様子を随時観察しながら、子ども達がやる気を持ってボールを追いかけるように、励ましのことばを投げかけたり、子ども達のボールを「必死においかける守備者」として演技をするなど場に応じた適切な支援活動が行なわれていた。

さて本授業において、子ども達の障害は個々において

(3) 展開

表 4

学習活動	指導上の留意点									
	赤・F	恩・M	佐・T	塩・Y	高・Y	土・M	藤・S	松・M	山・S	渡・M
1. 集合し、あいさつをする	<ul style="list-style-type: none"> ・チームごとに整列させ、あいさつをする。 ・健康状態の確認をする。 ・前時までの学習内容を思い出させ、本時の確認をする。 									
2. 準備運動をする ○体操 ○簡単な運動をする	<ul style="list-style-type: none"> ・体操隊形に広がらせ、生徒に分かるように一つひとつの動きをゆっくりと行う。 ・A・TはC・Tの方に注目させ、模倣するように声がけをしたり、できにくい生徒には実際に部位に触れて指導する。 									
3. 円形パスの練習をする	<ul style="list-style-type: none"> ・教師が適度にパスを妨害することにより、味方に正確にパスをすることを意識させる。 ・ボールを取られないためには、一度ボールを止めてパスをするよりも、直接パスをした方が良いことを理解させる。 									
	ボールをしっかり見ると指導する	パスをもらうときに声を出すよう指導する	パスをもらうときに声を出すよう指導する	丁寧にパスをするように指導する			積極的に身体を動かすよう指導する		パスをもらうときに声を出すよう指導する	ボールを触らないように声がけをする
4. ミニ・サッカーをする	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールに触る機会の少ない生徒には、ゲームに参加している教師がパスを送ってやり、活動を促していく。 ・ゲームの中で友達にパスをすることで、仲間に対する意識を高めさせる。 									
	みんなと楽しく最後まで取り組めるよう働きかける	みんなに積極的にパスをするよう声がけをする	みんなに積極的にパスをするよう声がけをする		最後までみんなと一緒に頑強よく働きかける		みんなと楽しく最後まで取り組めるよう働きかける			みんなと楽しく最後まで取り組めるよう働きかける
5. 整理運動、まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我や痛くなった箇所を確認する。 ・本時の学習を振り返り、気付いた点を話す。 									

個人差もあり、現実問題として主体的に課題解決学習の力を伸ばしていくことは困難な面も多いと思われる。森田は、障害を持った児童が主体的に運動に取り組むようになるために次のように述べている。

「子どもに『さあ やってみよう』という気持ちの高まりを作り出す授業を組織することが大切である。たとえば、1才前後の子どもに、高い跳び箱と低い跳び箱を用意し、どちらから飛び降りるか自主選択させることで子どもの主体的動きが出る。はじめに思いきり走り、その後次にやる課題を見る場を設定する。課題を視覚、聴覚から子どもにわかりやすくすることも大切である。」¹⁴⁾

前述したように障害の程度にもよるが、子ども達の実態からいってゲーム中での瞬間的な判断力を要求するのは難しい。そういう点から、今回のゲーム前の練習は、

「自分なりの動きづくり」という点で重要な学習内容であると考えている。ATの先生方は、その支援の方法には差はあれ、子ども達からパスを中心にした新しい動きを作り出させようと働きかけは繰り返していた。

また、ゲームでは、子ども達と共にゲームに参加しながら、子ども達一人ひとりのやる気を引き出すような雰囲気づくりをかもしだしていた。

(2) 子ども達の障害の程度や生活実態に視点をあてた「到達目標」

指導案では、生徒の実態とねらいがこと細かに書かれていた。そして、子ども達個々の実態にてらし合わされた個人のねらいが明確にされている。その上、展開では学習内容ごとに個々の子ども達に指導する必要事項がもりこまれており、個々の能力に応じた到達目標が明確に

されている点を評価したい。さらに「…のように働きかけたら～という運動（行動、反応）をするだろう。」というように、予想（期待）する子ども達の反応が書かれてあることにより目標を分析しやすくなり、一人ひとりの運動への取り組みに対する評価が容易になるのではなからうか。

(3) 障害を持った子ども達が、生涯においてスポーツを楽しむための場の工夫と支援

① ボールを使った導入の運動

授業者は、導入時の準備運動を教師主導性にならざるをえない子ども達の実態や、ある程度リハビリテーション的な意味を考え、体操や補強的な運動を実施したと推察される。しかし、本単元はサッカー型ゲームという点から、導入からボールを使った基本の運動やゲーム的な運動を工夫してみることはできると考える。ボールを手で投げてそれをキャッチしたり、思いきって蹴ってそれを走って取りに行くなど簡単な運動をいくつか実施すれば、身体はほぐれ、またボールに対する感覚の準備もできると思われる。

② ゲームの「楽しさ」をつくりだす場の工夫

サッカーのゲームとしての特性についての論述は多いが、特性のひとつのめやすとして滝は次のようにまとめている。

「特に考えたいのは①身体接触を伴う混戦型のゲームであり、安全に気をつけ、ルールを守ることは重要であるが、テクニックから次第にスキル（常に周りを見て状況を把握し、つぎに自分は何をしたらよいか予め考え、プレーする能力）を重視すること。」¹⁶⁾（下線は筆者）

すなわち、サッカーの楽しさは混戦型の状況の中で相手チームの個人的能力、戦術との関わりのもと、有利な状況を作り得点するという最終目標のために創造性を発揮するところにある。たとえば、得点までのボールの行き来を楽しむという特性もある。しかし、障害児の授業としてのサッカーを考えると、得点できる状況をできるだけたくさん作る方が、動きをより活発にすると予想される。では、得点が多くなる場やルールの工夫はどんなものがあるか述べてみる。サッカーではゴールが大きくなれば、得点は必然的に増える。ゴールをセフティマットにしたり、あるいは、壁面にビニールテープなどを貼れば簡易的に作ることもある。また、ルールの中で運動従事量を増やすためにゴールキーパーはなくすことなどの工夫も考えられる。

このように、子ども達の障害の程度に対応した場作りは、用具や体育館の構造を利用することにいろいろなアイデアが生まれると考える。障害を持った子ども達のサッ

カーのゲームを考えた時、本授業のゲームにおける簡易なルールと体育館という場の設定は、子ども達の実態に即応しており、「場づくりの効果について」その基礎的な条件整備の重要性を再確認させられた。

松江養護学校高等部では、子ども達の将来の職業訓練という意味から、作業労働に耐えうる筋力や呼吸器・循環器系の持久性を高めることを体育科授業のねらいのひとつとしている。今回の授業は、「楽しい体育」にふれながら、体力づくりの目的もじゅうぶん達成していたように思える。障害を持った子ども達が、生涯においてスポーツを楽しむ気持ちを持ち続けるような授業実践を今後も継続されることを期待してやまない。

IV、おわりに

本稿では、Ⅱ章において現代社会とスポーツとの関連や「プレイ論」と「楽しい体育」の基本的な考え方を述べながら、生涯スポーツを指向した体育像についてその一端に触れた。さらにその論述をうけⅢ章においては、2つの授業実践例を通して「めあて学習」のあるべき方向性と楽しい体育の条件づくりの重要性について述べてきた。

しかし、学校現場では前述したように「めあて学習」の学習過程や学習方法のみに着目し、「めあて学習」の本質を見極めることなく、偏った解釈による授業実践が進められていることも多い。この問題の解決なしには、すべての子ども達に生涯においてスポーツを楽しむ授業は困難であると思われる。この問題解決の一つとして、その運動の特性と子ども達の実態（運動に対する意識や運動経験など）との関連を吟味した上で、その子にあった単元の学習プランをたてることが重要であると提案したい。つまり、教師は子ども達の実態や子ども達の学習中に微妙に変化する意識の流れに即した授業を構想し、学習方法を吟味した上で、「めあて学習」を取り入れることが必要ではないだろうか。とかく学校現場の多忙さからどの運動領域においても、画一的な工夫のない「めあて学習」の授業実践がなされる場合もある。これは、かえって体育の楽しさを失う結果となり、子ども達の自発性や自主性を損なう結果になるであろう。

また、現場の教師は、「系統学習」あるいは「めあて学習」のどちらが是か非か、授業に取り入れるかの論議のみにとらわれることなく、「楽しい体育」を成立させる上でその運動がその子どもにとってどのような学習プランを最も必要としているのかという視点を優先させていくことが必要ではなからうか。あわせて体育研究者が

生涯スポーツを指向した「子どもからの体育」の基本的な考え方にたった授業づくりの示唆となる基礎研究を進められんことを期待したい。

平成元年の教育課程の改訂を受けて新しい学習指導要領のもと、生涯スポーツを指向した様々な授業実践がなされ、また「楽しい体育」や「めあて学習」に共通する学習理論は確立され、運動の機能的特性を生かされるようになった。

さらに、今後の「楽しい体育像」を指向する上にたって、細江⁴⁶⁾は「これからの体育は、真に生涯スポーツをめざした理論として確立するためには、生活におけるスポーツの実態と機能的特性論における単元学習におけるスポーツとの間にある大きなギャップを埋める創造的発想・工夫が求められる。その一つの視点が、スポーツに内在するヒューマニティーから導くことである」と述べている。「楽しい体育」論が生活・文化に機能していくことに着目している点で、今後の授業実践において示唆をあたえる論述であり、本研究の今後の課題としたい。

おわりに松江養護学校高等部の子ども達が自己の障害に負けず、必死に、そしてにこやかにサッカーボールを追いかける姿を見ると、指導技術や学習方法論のみにこだわる偏った授業づくりをしていた筆者の授業実践の問題性を指摘された思いがした。そして「楽しい体育」の授業像の追求は人間の本来的な欲求であるプレイとしてのスポーツを楽しむことに立ち返ることであるということを確認した。

本稿を終るにあたり、提案性のある楽しい授業を公開していただいた島根大学附属小学校酒井謙司先生、島根県立松江養護学校の寺井政浩先生ほか諸先生方に心より感謝を申しあげたい。

引用・参考文献

- 1) 島崎仁「生涯スポーツからみた学習指導要領の見直し」こどもと体育88号光文書院p21 1994年
- 2) ポール・ラングラン「生涯教育入門」第1部 波多野完治訳 全日本社会教育連合会pp72-73 1982年
- 3) 馬場哲雄「いまこそみんなのスポーツを」福祉文化学会監修 中央法規出版
- 4) 平沢薫「生涯学習とスポーツ」平野薫、桑野豊編著『生涯スポーツ』プレスギムナスチカpp1-2 1977年
- 5) 桑野豊「生涯の体育・スポーツ」現代体育・スポーツ体系第1巻 講談社 1984年
- 6) 桑野豊、日本生涯教育学会編「生涯スポーツ」生涯学習事典 東京書籍p242 1990年
- 7) 島崎仁「スポーツ・フォア・オール」森川貞夫、佐伯聰夫編著『スポーツ社会学講義』大修館書店p260 1988年
- 8) 嘉戸脩「わが国における生涯スポーツへの対応」松田岩男、宇土正彦、杉山重利編集『新しい体育授業の展開』p51 1990年
- 9) 前掲書8) pp47-49
- 10) 前掲書1) p21
- 11) 杉山重利「現代社会とスポーツ」杉山重利、園山和夫編著『新・体育科教育』ぎょうせいpp1-5 1993年
- 12) 文部省「我が国の文教政策(初等中等教育充実のための施策の展開)大蔵省印刷局p394 1988年
- 13) 前掲書11) p5
- 14) 桑野豊「現代生活とスポーツ」現代体育・スポーツ体系第3巻 講談社 p28-32 1984年
- 15) 井上一男・高橋亮三・望月健一「体育教育概論」杏林書院 1982 p14
- 16) 前川峰雄・江橋慎四郎「体育科教育法」体育の科学社 1969 p22
- 17) 前掲書 p23
- 18) 内海和雄「体育科の学力と目標」青木書店 1984
- 19) 梅本二郎「新旧学習指導要領の対比と考察 小学校体育」明治図書 1989 p101~102
- 20) 杉山重利・園山和夫「新・体育科教育ぎょうせい」1993 p32
- 21) 熱海則夫[監修] 杉山重利・細江文利[編著]「体育科の解説と実践」小学館 1989 p7
- 22) 佐伯聰夫 「“楽しい体育”のこれまでとこれから」体育科教育 大修館書店 1986年4月号 p15
- 23) 永島惇正 「全体研における“楽しい体育”について -竹之下休蔵の思索を手がかりに-」体育科教育 大修館書店 1991年4月号 p24-27
- 24) 島崎仁「島根大学大学院教育学研究科 体育科教育学講座」資料より
- 25) 大教スポーツ研究会編 「スポーツと人間」学術図書出版社 1982年 p7
- 26) J. ホイジング(高橋英夫訳)「ホモ・ルーデンス」中央公論社 1973年
- 27) R. カイヨワ(清水幾太郎、霧生和夫訳)「遊びと人間」岩波書店 1970年
- 28) グリル・シーデントップ著 (前川峰雄監訳、高橋健夫訳)「楽しい体育の創造」大修館書店 1984年

p.240

- 29) ホイジンガ 前掲書 25)
- 30) 竹之下休蔵 「プレイ・スポーツ・体育論」
大修館書店 1972年 p134
- 31) ダリル・シーデントップ著 前掲書
- 32) 島崎仁, 松岡弘編 「体育・保健科教育論」 東信
堂 1988年 p32
- 33) 島崎仁, 松岡弘編 前掲書 32) p24
- 34) 島崎仁, 松岡弘編 前掲書 33) p40
- 35) 永島惇正 「楽しい体育と勝利至上主義」 体育の
科学 杏林書院 1994, 11月号 p95
- 36) 佐伯聰夫 「楽しい体育のこれまでとこれから」
体育科教育 大修館書店 1986, 4月号
- 37) 海野勇三『体育科の学力と授業づくり1・2』
「体育科教育」5月号 大修館書店 p52 1990
- 38) 細江文利『楽しい体育のこれまでとそれから』
「体育科教育」2月号 大修館書店 p15 1995
- 39) 前掲書38) p15
- 40) 島根大学教育学部附属小学校「研究紀要」p97
1995
- 41) 細江 文利「小学校体育の教材研究」大修館書店
p19 1979
- 42) 前掲書41) p193
- 43) 前掲書38) p15
- 44) 森田喜代司 『ちえおくれ児の体育指導』「障害児
の体育」大修館書店 p194 1981
- 45) 滝 弘之『教材としてのサッカーを考える』「体育
科教育」6月号 大修館書 p18～19 1994
- 46) 前掲書38) p15